

吉本会計事務所紹介

事務所代表 吉本篤子 平成 19 年税理士登録

平成 20 年 1 月	吉本会計事務所開設
平成 25 年 1 月	国際会計基準 IFRS 取得
平成 25 年 2 月	経営革新等支援機関 認定



国際税務に強い事務所です

当事務所は豊富な国際税務実績を持っています。
国際税務とは日本、海外間取引で発生する税制で、法人税、輸出輸入はもちろん、個人レベルでも発生する事象があり多岐にわたり複雑です。

複雑さから敬遠されがちな国際税務を多くの方に身近に感じていただきたく、定期的に英文簿記のセミナーを開催しています。



海外と日本を結ぶ事業を展開中



日本企業 ▶ スリランカ進出支援

事務所代表がスリランカと日本を毎月往復、スリランカ子会社及び日本親会社をサポート。



スリランカ企業 ▶ 日本進出支援

会社設立、日本での税務会計、スリランカ親会社への財務などを対面で報告。



在日外国籍企業、外国人支援

英語、日本語を使用言語とした、英語での税務会計をサポート。



その他諸外国への進出支援



スリランカでのサポート はお任せください

スリランカでの税務会計業務を日本人として支援させていただきます。
進出支援についてはネットワークを駆使し、共に支援いたします。進出には相当の時間を要しますので余裕を持ってお問合せご相談ください。

お問い合わせは



吉本会計事務所
Yoshimoto Tax Services

〒661-0002 兵庫県尼崎市塚口町 6-8-6-103



Email gureko-atsuko@tkcnf.or.jp



Office phone +81-(0)6-6423-7871



Mobile phone +81-(0)90-6375-6270

+94-(0)77-917-7723



吉本会計事務所
Yoshimoto Tax Services

☎ 06-6423-7871 ✉ gureko-atsuko@tkcnf.or.jp

無限の発展を秘めた国 スリランカ

10 歳にもなっていないとても若い国家

北海道ほどの大きさ、人口 2,000 万人、セイロン紅茶の原産地として有名な国「スリランカ」

2009 年の内戦終結から数えると 10 歳になっていないとても若い国家です。

東アジア諸国同様、外資導入・輸出拡大を目指し、若さゆえの柔軟性、スピード感を持って進めており、昨今、外国投資家の注目を浴びる要素となっています。



Colombo, the capital of Sri Lanka

南西 東南アジアのシンガポール アジアのスリランカ

将来の南西アジアの一大貿易拠点に

スリランカは近い将来を見据えて、南西アジアの国際都市となるべく、インフラや国内ルールの整備、諸外国との交渉を行っています。

また、インド、アフリカ、中東、ヨーロッパなどと近い関係にあり、各地への進出拠点として各国企業から有望視されています。

既に海外進出され、上記諸国への進出拡大を検討中の企業は、利便性、将来性から拠点候補にスリランカはいかがでしょうか。

最初 業種、規模に関わらず の海外進出に最適

新規事業のテスト環境にも最適

成熟したビジネスモデルが確立していない状態ですので、どの業種でも入りやすい環境であり、小規模な国なので中小企業も進出がしやすいのも大きな魅力です。

親日国家で、国民の 7 割が仏教徒、同じ島国であることから、考え方が日本ととても近く、海外進出が初めての方向けの国と言えます。

海外進出支援、税務会計コンサルティングサポート

現地企業、会計事務所と共に、会計・税のフロアとして日本とスリランカの双方向で支援します。

業務開始までの 進出準備支援

事務所、工場等場所の選定、会社設立、ビザ取得、生活環境の選定、人材確保など。

意思決定のための 進出前支援

現地調査、各種制度（税制など）調査、投資回収収支（コストシュミレーション）など

操業に伴う多方面 進出後支援



スリランカでのサポート

頻繁な税制変更に伴う、法人税制、駐在日本人の個人の税制、社会保険などのフォロー。親会社関連会社への財務報告など。



日本でのサポート

スリランカ子会社の財務報告、スリランカ情勢、税制支援など。

